

議員提出議案第1号

温暖化対策の見直しを求める意見書

上記の議案を提出する。

令和5年3月15日

提出者	杉並区議会議員	富田	たく
	同	山本	あけみ
	同	野垣	あきこ
	同	奥田	雅子

杉並区議会議長 脇坂 たつや 様

## 温暖化対策の見直しを求める意見書

温暖化が産業革命前から $+2^{\circ}\text{C}$ を超えると $+4^{\circ}\text{C}\sim 6^{\circ}\text{C}$ も上昇するまで進行を止められなくなるリスクが指摘されている(ホットハウス・アース理論)。

そうした「科学の声」を受け、温暖化対策を話し合う国際会議COPでは「温暖化を $+1.5^{\circ}\text{C}$ 未満に留めること」、「そのために2030年までに温室効果ガス排出量を世界全体で2019年比43%以上削減すること」が合意されている。

しかし、政府が昨年末に公表した「GX(グリーン・トランスフォーメーション)実現に向けた基本方針」は世界が共有する目標に貢献できない内容となっており、以下の視点からの見直しが必要である。

- 1) 政府の2030年温室効果ガス削減目標は2019年実績比では37%、高み42%と、世界が共有する目標を下回っており、気候危機の重大性と先進国責任を認識し、削減目標とその達成に向けた対策を抜本的に見直す必要があること。
- 2) 再生可能エネルギー先進国では大規模な蓄電システムの導入を行わなくても、再生可能エネルギー電源比率を10年間で30%以上拡大した実績があるにも関わらず、政府の拡大目標は11年間で16%前後と低い水準に留まっており、拡大目標を引き上げる必要があること。
- 3) 石炭火力発電は天然ガス火力発電の1.5倍以上のCO<sub>2</sub>を排出し、そのCO<sub>2</sub>を地下に貯留する方式では、発電コストが1.5倍以上になると試算されていることから、割安な再生可能エネルギー電源や天然ガスへの移行を進めるべきであること。
- 4) 原子力発電の存廃は国民投票で決めた国もある重大事であり、政府の方針を支持する委員で固められた審議会で実質的に決定する政策決定方式は、「民主主義国家」的な決め方ではないこと。

よって杉並区議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を強く求めるものである。

### 記

1. 国の温室効果ガス削減目標を、世界が共有する目標と先進国責任を考慮した内容に修正すること。
2. 再生可能エネルギー電源の比率を10年間で30%以上拡大する目標に修正すること。
3. 再生可能エネルギー電源や天然ガス火力発電への移行により、石炭火力発電は目標期限を定めて廃止すること。

4. 原子力発電の存否に関する方針は、市民の意思を反映する形で決めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年3月15日

杉並区議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛  
総務大臣  
経済産業大臣  
環境大臣